

第5回 役員会議事要旨

- 1 日 時 令和4年6月3日(金) 13:55~14:28
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 石崎学長, 林, 花屋, 小坂, 齋藤, 近藤, 五十嵐の各理事,
岡野, 丸山の両監事
陪席: 総務部長, 財務部長, 学務部長, 研究推進部長, 施設運営部長,
調査役, 昭和地区事務部長, 昭和地区事務部次長(リモート),
その他関係事務職員

4 審議事項

(1) 学術研究院規則の制定について

学長から, 資料1に基づき, 学術研究院規則の制定について説明があり, 審議の結果, 規則を一部修正のうえ承認し, 6/16開催の教育研究評議会へ報告することとした。

(2) 研究・産学連携推進機構規則の改正について

花屋理事から, 資料2に基づき, 研究・産学連携推進機構規則の改正について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

(3) 経営協議会・教育研究評議会・執行役員会議の議題について

学長から, 資料3に基づき, 経営協議会・教育研究評議会・執行役員会議の議題について説明があり, 審議の結果, 6/29開催の経営協議会の議題を一部修正のうえ承認することとした。

(4) その他

なし

5 報告事項

(1) 群馬大学基金の令和3年度決算について

小坂理事から, 資料4に基づき, 群馬大学基金の令和3年度決算について報告があり, 6/16開催の教育研究評議会へ報告することとした。

(2) ウクライナの学生の受入れについて

学長及びウクライナ教育研究支援対策室 越智副室長から, 資料5に基づき, ウクライナの学生の受入れについて報告があり, 6/16開催の教育研究評議会へ報告することとした。

(3) その他

なし

以上